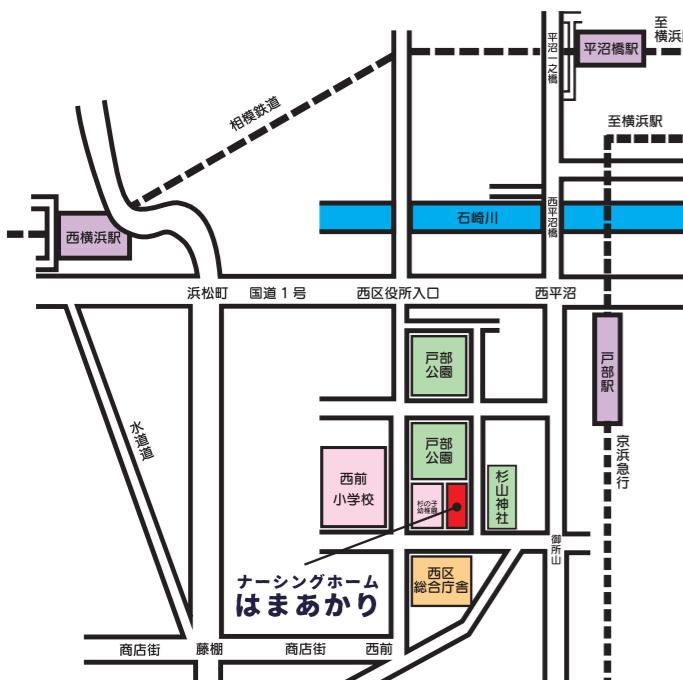


サービスをご利用いただける方

- 要介護 1 ~ 5 の認定を受けている方
(必要要件)
 - 医療的ケアが必要な方
 - 退院の準備が十分でなく
在宅療養に不安が強い方
 - 認知症のある方
 - 癌などの終末期の方
 - 原則として区内の住民の方
- ※既に担当のケアマネジャーがいる場合は
当事業所のケアマネジャーに変更になります



ナーシングホーム はまあかり

〒220-0051

横浜市西区中央 1-15-18 西区医師会館 3階

ご相談からご利用開始まで

- 1 電話で直接お問い合わせください
(担当ケアマネジャーがいる場合は、
まず担当ケアマネジャーにご相談ください)
- 2 当施設の担当者がご自宅を訪問し、
利用者様の状況を確認してから判定
会議を行います
- 3 後日、担当者から利用の可否を
ご連絡します
- 4 ご契約、ご利用開始

登録者以外のショートステイ

「短期利用居宅介護」の要件について

- 事業所の登録定員に空きがある場合
- 利用者様の状態や家族等の事情により、担当ケア
マネジャーが緊急に利用することが必要と認めた
場合で、当事業所のケアマネジャーが登録者の
サービス提供に支障がないと認めた場合
- 利用期間は 1 ~ 7 日以内
(やむを得ない事情がある場合は 14 日以内)



☎ 045-577-0312

(FAX) 045-577-0302

受付時間 / 月曜~金曜 9:00 ~ 17:00



横浜市西区医師会
Yokohama-shi Nishi-ku Medical Association

看護小規模多機能型居宅介護施設



地域の皆様に安心と信頼を届けられる施設として

「ナーシングホームはまあかり」は、在宅療養をされている方が「通い」を中心に、必要に応じて「泊まり」「訪問介護」「訪問看護・リハビリ」を組み合わせてご利用できる施設です。利用者様の生活に合わせて、医療と介護のサービスを安心して受けていただくことができます。

通い	泊まり	訪問介護	訪問看護・リハビリ
利用者様の状況に応じて、必要な時にご自宅から施設まで送迎付きでご利用できます。	利用者様の状態や介護するご家族の状況によって柔軟な「お泊り」が可能です。	ご自宅に介護職員が訪問。利用回数や時間、内容も一人ひとりに合わせたサービスが受けられます。	看護やリハビリ職員が訪問。ご自宅で主治医と連携した看護やリハビリサービスを受けられます。

サービス内容（ケアプラン）は当施設のケアマネジャーが利用者様、ご家族の状況や希望に応じて作成します。登録利用者の皆様でサービスをシェアできるように調整ていきます。

